

市民参加条例の検討項目、内容およびそれらに関する検討委員会意見について

検討項目		内容	検討委員会意見（市政への参加に関すること）	検討委員会意見（市民自治、協働に関すること）
基本的な事項	目的	本条例の目的	<p>草津市自治体基本条例に基づくものであることと条例制定の目的を述べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律・条例は禁止するために作られているという意識があるが、それを変えなくてはならない。 ・市民の思いが反映されない条例では意味がない。自分のことは自分で決める覚悟がいる。 ・話題提供にあった「市民参加の梯子」の設定をどうするか。 	
	市民の役割	市民参加における市民の基本的な役割	<p>市政への積極的な参加に努める、参加にあたり、自らの意見と行動に責任を持つ、などが想定されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の中で「市民」をどう捉えるかは最も重要なものの一つである。 ・住民以外にも学生、通勤者といった個人のほか、団体などをどう捉えるかなども考えていく必要がある。 ・子どもの参加や意見を聞く場も大事である。 ・市民が研修することも大事である。 ・市民も勉強すべきである。タウンミーティングにしても参加する人が少なく、いつも同じ顔ぶれである。 ・青年会議所では年齢制限はあるが、地域は近隣に居住もしくは勤務ということで柔軟に考えている。ふるさと納税の仕組みもある中で、柔軟に考えていきたい。 ・今、外国人が十分参加できていないので、参政権の話がでてくると違和感がある。日常に外国人の参加があればそうは感じないだろう。参加の概念を広く考えてとらえると全国的にも例がない条例になると思う。そういうことも視野にいれた条例になればいいのではないか。 ・市民にとっては負担が増えるとできないこともある。負担と効果、何をどこまで実現するのか、行政と市民と実態をふまえてどこまで理想を目指すのか考える必要がある。 ・行動に移す人、考えは持っている人、無関心な人など、色々な市民がいることを前提に考えるのは難しいが重要である。 	<p>・県レベルなどの大きなPTAになると男性がたくさんおられるが、単位レベルのPTAでは、母親任せが多い。外国人もおられるが、進んでは入ってこず、できればしたくないという人が多い。</p>
	市の役割	市民参加における市の基本的な役割	<p>市政について市民に積極的に情報を提供する、市民からの質問や要請に対して誠意を持って応答する、公平、公正で効率的な運用を行う、などが想定されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議論しあえる対等な立場をどうつくるかが大事である。 ・市民参加には、市民だけでなく職員の成長も必要である。 ・意見を市政に活かすところまでいっていない。これまでパブコメ、タウンミーティング、ワークショップなどをやってきたが、職員力が足りず、十分活用されていないと感じる。

	市民参加の対象	市民参加の対象となる事項の基準	対象としては、基本的な事項を定める計画の策定や変更、条例の制定や改廃、大規模な市の施設の設置にかかる計画の策定又は変更、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃などが想定されます。また、軽微なものなど市民参加の対象としないものについても基準を定めることも想定されます。	<ul style="list-style-type: none"> どの範囲でどのような市民参加をしていこうとしているのか？ →どのようなものを対象とするのか、大きなものから小さいものまでいろいろあるが、その制度設計を考えることになる。 まちづくりというかたちのないものだけでなく、文化や伝統行事などへの参加も大事である。 子どもたちからの体験が大事であり、子どものうちからまちづくりを伝えるシステムも必要である。 草津市が何か決めるときの市民参加を考えがちだが、市内のいろいろな活動に参加をうながしていくような条例という面も考えていく必要があるかもしれない。 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりというかたちのないものだけでなく、文化や伝統行事などへの参加も大事である。 草津市が何か決めるときの市民参加を考えがちだが、市内のいろいろな活動に参加をうながしていくような条例という面も考えていく必要があるかもしれない。
	用語の定義			<ul style="list-style-type: none"> 「問題の発見」に始まる政策形成過程において、どのような事項を参加の対象とするのか？ 「誰が」、どのように参加するのか？ 市民参加条例の中で「市民」をどう捉えるかは最も重要なものの一つである。 住民以外にも学生、通勤者といった個人のほか、団体などをどう捉えるかなども考えていく必要がある。 	
市民参加の内容	市民参加の方法	市民参加の方法としての具体的な手法	<p>具体の手法としてはパブリックコメント、公聴会、審議会などがあげられます。</p> <p>草津市自治体基本条例逐条解説書の第6条において、アンケート、市長への手紙、パブリックコメントなど9つの手法が例示されており、これらとリンクさせることも考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 議論しあえる対等な立場をどうつくるかが大事である。 タウンミーティングは増えているが、市民参加としていいのは、手紙やパブコメと違い、複数の人間が話し合える機会をもてるといことで大切にしていきたい。 市民参加には、市民だけでなく職員の成長も必要である。 立命館という地域資源を活用するべきだ。 どういう参加の仕方をするか工夫しなければならないし、それには人とたくさん接触することが大事である。 障害のある方でも軽度の方はたくさんおり、市民としての参加能力はあってもコミュニケーションがうまくとれないこともある。 パブコメの参加は実際にはほとんどない。では次にどのような参加を考えるか、我々も考えていきたい。 「誰が」、どのように参加するのか？ 個人に「出番」を用意する。(社会から「承認」を取り付ける。) 	
	市民参加の実施	対象となる事項に対し、市民参加を実施すること	対象となる事項に対し、市民参加を実施すると述べます。		
	具体の手法の手続き	先に定めた市民参加の各方法の具体的な手続きの内容	具体の手法としてあげたパブリックコメント、公聴会、審議会等の手続きなどについて述べます。		

市民参加の推進	市民参加の推進	市民参加を推進するための仕組み	市民参加を推進・評価するための会議の設置などについて述べます。	<ul style="list-style-type: none"> 意見を市政に活かすところまでいっていない。これまでパブコメ、タウンミーティング、ワークショップなどをやってきたが、職員力が足りず、十分活用されていないと感じる。 個人にしる団体にしる、市民に余力がないなかで、参加・参画・協働を進めるのは大変である。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見を市政に活かすところまでいっていない。これまでパブコメ、タウンミーティング、ワークショップなどをやってきたが、職員力が足りず、十分活用されていないと感じる。 個人にしる団体にしる、市民に余力がないなかで、参加・参画・協働を進めるのは大変である。
	市民参加の実施状況の公表	市民参加の実施状況や実施予定の公表	市民参加の実施状況や実施予定を公表することについて述べます。		
その他				<ul style="list-style-type: none"> 市のやり方を変えられるとわかれば参加は増えると思う。 人と人の出会いが大切である。 敵をつくるような活動をする、不幸になることもある。 選挙などでは、興味がない人や声が大きい人の問題がある。全員が参加するというのが条例の一つかなと思う。 条例を皆さんがわかりやすいものにする必要がある。自分の都合以外は見ないというのが共通している。できたら参加しようではなく、みなさんがつくることを楽しむことが重要である。 一人でも多くの方に参加してもらうには、わかりやすい条文にするべきである。 この条例のことは子どもも大人も知らないと思うので、学校でお知らせしたり勉強会などをしてはどうか。 参加をうながすにはイベント等も大事である。 難しいと思うが条例自身が魅力あるものにしないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> P T Aは言われたことを言われたとおりやっているだけであり、活動の根本から見直さなくてはならない。

市民参加条例

行政活動に市民の意見を反映するために市民がさまざまな形で参加



市政運営にあたって市民の方々が、市政に参加できる取組みを制度化したもの

協働のまちづくり条例

市民の一人ひとりが、まちづくりなどの共通の目的を持って互いに役割を分担しながら、連携協力し、地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働



市民の方々と市との協働のまちづくりを推進するもの